

## (2)虐待防止委員会の設置について

### 1)こばと園虐待防止委員会の構成

委員長：管理者

委員：運営委員会委員

第三者委員

児童発達支援管理責任者

### 2)虐待防止委員会の役割

- ・虐待防止のため計画づくり
- ・虐待防止のチェックとモニタリング
- ・虐待（不適切な対応事例）発生後の検証と再発防止の検討

### 3)研修の実施状況

◇日時：令和6年6月4日（火）13:00～15:00 5名

場所：こばと園 オンライン研修

内容：「障害者差別解消法に係る説明会」

講師：内閣府障害者施策アドバイザー

東京大学先端科学技術研究センター 特任研究員

大河内 直之 氏

◇日時：令和6年7月4日（木）15:00～16:30 3名

場所：下野市市役所 203 会議室 Zoom によるライブ配信

内容：「児童虐待の初期対応について」

講師：栃木県県南児童相談所

社会的養育支援チーム 駒木 寛昭 氏

◇日時：令和6年7月11日（木）10:45～11:45 8名

場所：こばと園

内容：「児童虐待の初期対応について」

フィードバック研修



◇日時：令和6年7月19日（金）14:00～15:30 2名  
場所：下野市役所 303・304 会議室  
内容：共生社会の実現に向けて～障害者差別解消法とは～  
講師：栃木県社会福祉士会  
会長 松永 千恵子 氏



◇日時：令和6年8月1日（木）10:30～11:30 10名  
場所：こぼと園  
内容：共生社会の実現に向けて～障害者差別解消法とは～  
フィードバック研修

#### 4) 苦情解決のための取り組みについて

- ・虐待防止、苦情・要望窓口を設置しており、受付担当者、責任者の職員を配置。
- ・第三者委員は民生委員主任児童委員の方に依頼。
- ・その内容は下野市こども発達支援センター条例施行規則に基づき、「こぼと園利用契約重要事項説明書」に明記してあり利用者に配布している。

#### 5) 報告事項

令和5年度 こぼと園における虐待発生件数…0件  
こぼと園における苦情相談件数…0件